

空港別収支の試算方法等について（令和2年度）

■空港別収支の試算結果公表にあたって

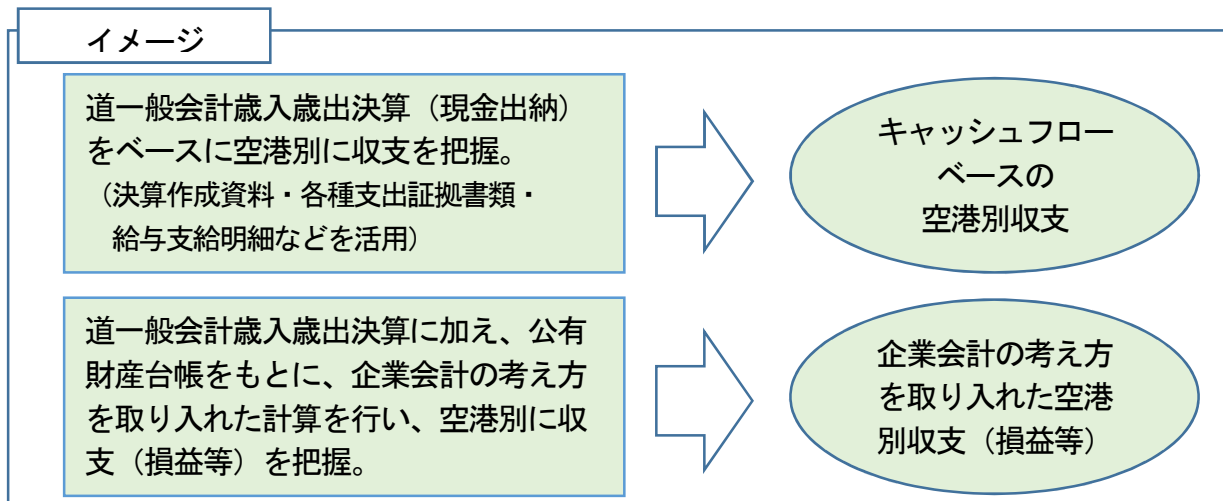
1. 対象空港について

- ・ 道が設置管理者となっている6空港のうち、民間委託を行っている女満別空港を除いた5空港（中標津・紋別・奥尻・利尻・礼文）を対象とする。なお、女満別空港については、参考値として整理する。



2. 空港別収支の算出方法等について

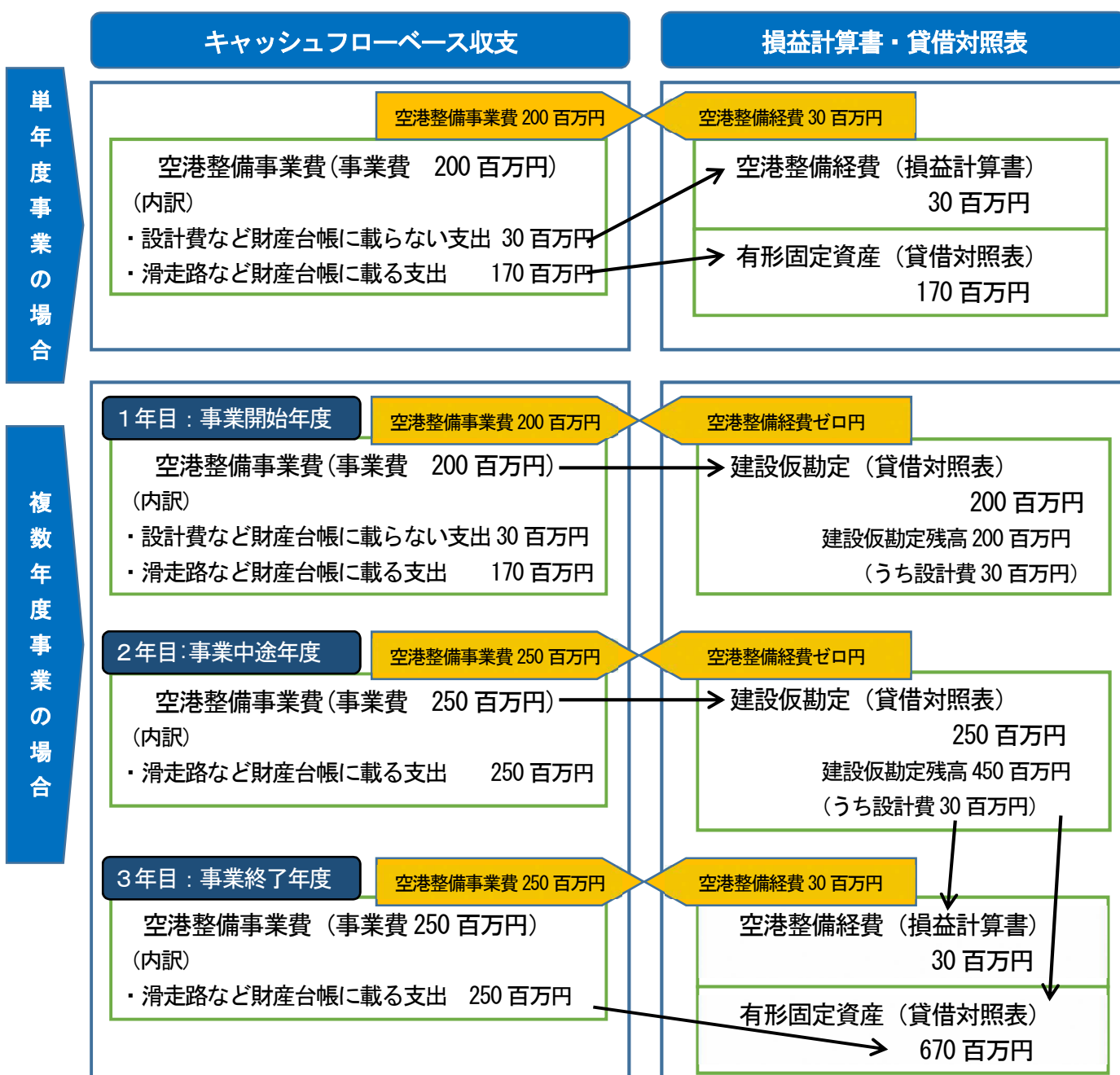
- ・ いずれも一定の仮定に基づいて収入・費用按分等の方法により算出していること、また、厳密な企業会計の基準に基づくものではないことから、試算の位置づけとなる。
- ・ 「キャッシュフローベースの空港別収支」は、道一般会計歳入歳出決算から道管理空港の維持運営・整備に係るものを抽出し、現金出納による収支（キャッシュフローベース）を把握。 ※企業会計における「キャッシュフロー計算書」とは異なる。
- ・ 「企業会計の考え方を取り入れた空港別収支（損益等）」は、道一般会計歳入歳出決算から道管理空港の維持運営・整備に係るものを抽出するとともに、公有財産台帳を照合するなどし、企業会計の考え方を取り入れた計算を行い、収支等を把握（損益計算書・貸借対照表の内容に準じるもの）。



(参考) 空港整備に関する費用の差異について

- ・ キャッシュフローベース収支試算に表示される「空港整備事業費」と、損益計算書試算に表示される「空港整備経費」では、金額が異なることがある。
- ・ キャッシュフローベース収支試算に表示される「空港整備事業費」は、各年度の現金出納として空港整備事業に支出した金額を示しているが、損益計算書試算に表示される「空港整備経費」は設計費など公有財産台帳に登載されない支出を経費として計上している。(公有財産台帳に登載される支出は、固定資産として貸借対照表に資産計上される。)
- ・ なお、複数年度の空港整備事業に係る企業会計の考え方を取り入れた収支(損益)の取扱いとして、設計費など公有財産台帳に登載されない経費相当分は、事業終了までの間、建設仮勘定に計上し、事業終了年度において、事業終了年度の経費(空港整備経費)として計上することとしている。

《イメージ図》



■令和2年度 道管理空港の空港別収支試算結果

1. 航空系事業の収支(キャッシュフローベースの収支)

(単位:百万円)

2年度	道管理空港計	中標津	紋別	奥尻	利尻	礼文
歳入項目	587	72	234	105	176	—
着陸料等収入	41	16	22	0	3	—
土地建物等貸付料収入	25	1	1	9	14	—
借入金	255	—	112	67	76	—
国庫補助金等収入	120	—	78	26	16	—
地方債償還時交付税収入	43	16	6	1	20	—
航空機燃料譲与税	0	0	0	0	0	—
一般財源受入	103	39	15	2	47	—
歳出項目	1,654	439	567	206	433	9
空港整備事業費	378	—	191	94	93	—
空港等維持運営費等	1,093	383	329	105	267	9
土地建物借料	20	—	20	—	0	—
道有固定資産所在市町村交付金	20	1	8	5	6	0
公債償還費	143	55	19	2	67	—
歳入・歳出差額	▲ 1,067	▲ 367	▲ 333	▲ 101	▲ 257	▲ 9

2. 航空系事業の損益(企業会計の考え方を取り入れた収支)

(1) 損益計算書

(単位:百万円)

2年度	道管理空港計	中標津	紋別	奥尻	利尻	礼文
営業収益	66	17	23	9	17	—
着陸料等収入	41	16	22	0	3	—
土地建物等貸付料収入	25	1	1	9	14	—
営業費用	1,521	486	423	151	451	10
空港整備経費	6	—	4	1	1	—
減価償却費	382	102	62	40	177	1
人件費	237	65	70	29	72	1
庁費等	856	318	259	76	195	8
土地建物借料	20	—	20	—	0	—
道有固定資産所在市町村交付金	20	1	8	5	6	0
その他経費	0	0	0	0	0	—
営業損益	▲ 1,455	▲ 469	▲ 400	▲ 142	▲ 434	▲ 10
営業外収益	2	1	0	0	1	—
国庫補助金収入	—	—	—	—	—	—
地方債償還時交付税収入	0	0	0	0	0	—
航空機燃料譲与税	0	0	0	0	0	—
一般財源受入	2	1	0	0	1	—
営業外費用	2	1	0	0	1	—
支払利息	2	1	0	0	1	—
経常損益	▲ 1,455	▲ 469	▲ 400	▲ 142	▲ 434	▲ 10

(2)貸借対照表

(単位:百万円)

2年度	道管理空港計	中標津	紋別	奥尻	利尻	礼文
資産	5,973	1,524	2,013	971	1,391	74
有形固定資産	5,973	1,524	2,013	971	1,391	74
土地	872	132	634	47	7	52
建物	1,296	102	156	489	536	13
構築物等	3,469	1,290	1,022	402	746	9
建設仮勘定	336	—	201	33	102	—
負債	1,341	244	328	127	613	29
借入金	1,007	177	231	81	518	—
退職給付引当金	325	65	95	45	91	29
その他負債	9	2	2	1	4	—
資産負債差額	4,632	1,280	1,685	844	778	45

3. 非航空系事業の損益等

2年度	道管理空港計	中標津	紋別
営業収入	304	220	84
営業損益	-15	-28	13
経常損益	-15	-31	16
当期純利益	-24	-34	10

4. 航空系事業・非航空系事業の損益等の合計

(単位:百万円)

2年度	道管理空港計	中標津	紋別	奥尻	利尻	礼文
営業損益	▲ 1,470	▲ 497	▲ 387	▲ 142	▲ 434	▲ 10
経常損益	▲ 1,470	▲ 500	▲ 384	▲ 142	▲ 434	▲ 10

5. <参考データ> 航空系事業・非航空系事業のEBITDA試算値

(単位:百万円)

2年度	道管理空港計	中標津	紋別	奥尻	利尻	礼文
航空系事業	▲ 1,073	▲ 367	▲ 338	▲ 102	▲ 257	▲ 9
非航空系事業	53	19	34	—	—	—
合計値	▲ 1,020	▲ 348	▲ 304	▲ 102	▲ 257	▲ 9

■収支試算における表示項目

1. キャッシュフローベース収支

<歳入>

項目	説明
着陸料等収入	着陸料、停留料、保安料収入等を計上
土地建物等貸付料収入	土地、建物等の貸付による貸付料収入を計上
借入金	空港整備のために起債により借り入れた資金を計上
国庫補助金等収入	空港整備に係る国庫補助金と社会資本整備総合交付金を計上
地方債償還時交付税収入	地方債の償還のために措置された地方交付税を計上
航空機燃料譲与税	一定の前提に基づき各空港に配分した航空機燃料譲与税を計上
一般財源受入	空港整備のために配分された一般財源を計上

<歳出>

項目	説明
空港整備事業費	空港の整備に係る支出を計上
空港等維持運営費等	人件費、庁費等（滑走路等の維持運営費等（離島空港については、道が所有し、管理運営を地元自治体に委託するターミナルビルの維持運営費を含む））を計上
土地建物借料	土地、建物等の借用による支払借料を計上
道有固定資産所在市町村交付金	道が所有する固定資産の所在する市町村に交付する交付金を計上
公債償還費	空港整備のために起債により借り入れた資金の償還額を計上

2. 企業会計の考え方を取り入れた収支

(1) 損益計算書

<営業収益>

項目	説明
着陸料等収入	着陸料、停留料、保安料収入等を計上（キャッシュフローベース<歳入>の項目と同じ）
土地建物等貸付料収入	土地、建物等の貸付による貸付料収入を計上（キャッシュフローベース<歳入>の項目と同じ）

<営業費用>

項目	説明
空港整備経費	空港整備に係る費用を計上
減価償却費	有形固定資産に係る減価償却費を計上
人件費	空港管理事務所職員に係る給与・諸手当等を計上
庁費等	除雪などの業務委託料、滑走路等の修繕費等を計上
土地建物借料	土地、建物等の借用による支払借料を計上（キャッシュフローベース<歳出>の項目と同じ）
道有固定資産所在市町村交付金	道が所有する固定資産の所在する市町村に交付する交付金を計上（キャッシュフローベース<歳出>の項目と同じ）
その他経費	旅費等を計上

<営業外収益>

項目	説明
国庫補助金収入	空港整備経費に係る国庫補助金を計上
地方債償還時交付税収入	空港整備経費に係る地方債の償還のために措置された地方交付税を計上
航空機燃料譲与税	一定の前提に基づき各空港に配分した航空機燃料譲与税を計上 (キャッシュフローベース<歳入>の項目と同じ)
一般財源受入	空港整備のために配分された一般財源を計上

<営業外費用>

項目	説明
支払利息	公債償還費のうち利息相当額を計上

(2) 貸借対照表

<資産>

項目	説明
土地	空港用地等
建物	空港事務所の庁舎等 (離島空港において道が所有するターミナルビルを含む。)
構築物等	滑走路及び誘導路の舗装、照明施設、特殊車両等
建設仮勘定	主に年度内に未完成の工事等に係る前払金相当額等を計上

<負債>

項目	説明
借入金	地方債による借入の残高のうち元本相当額を計上
退職給付引当金	退職手当に係る引当金を計上
その他負債	地方債による借入の残高のうち利息相当額を計上

■<参考データ>女満別空港の試算値について

民間委託空港については、運営権者への移行後は、航空系事業及び非航空系事業の全体が企業会計に移行し、その決算状況等は、運営権者により公表されることとなるが、移行が年度途中の場合には、従前の会計処理と企業会計が混在することとなる。

このため、国は、移行年度においては、両会計を合算する方法により試算値を算出の上、参考として公表しており、令和2年度においては、新千歳、稚内、釧路及び函館の4空港でも同様に取り扱いしている。

以上のことから、女満別空港においても、次の考え方で試算値を算出した。

1. 航空系事業

公表する数値は、国による公表資料と同様に、「営業収益」、「営業損益」及び「経常損益」とする。

<算出方法>

下記①及び②を合算

- ① 道が管理を行っていた期間（R2.4～R3.2）については、他の道管理空港と同様に試算した収支
- ② 運営権者が管理を行っていた期間（R3.3）については、運営権者から提出された収支

2. 非航空系事業

公表する数値は、国による公表資料と同様に、「売上高」、「営業損益」及び「経常損益」とする。

<算出方法>

下記①及び②を合算

- ① 運営権者から提出された空港ビルの収支
 - ② 道が管理を行っていた期間（R2.4～R3.2）における駐車場の収支（※）
- （※）運営権者による会計方式では、R3.3の駐車場事業は、上記1の航空系事業として算出されている。

【試算値】

科目	道管理	運営権者
営業収益	175	13
営業損益	▲967	▲146
経常損益	▲967	▲146

科目	女満別
売上高	388
営業損益	32
経常損益	33

航空系事業 + 非航空系事業
(単位：百万円)

科目	女満別
営業収益	576
営業損益	▲1081
経常損益	▲1080